

人権尊重のまち・松原市を実現する「松原市人権施策行動計画」

取り組むべき主要課題

- 同和問題の解決にむけて
- 女性の人権を尊重する社会の実現にむけて
- 子どもの人権が尊重される社会の実現にむけて
- 生きがいにあふれた高齢社会の実現にむけて
- 障害のある人も地域で安心・安全に暮らせる社会の実現にむけて
- 外国籍住民の人権を尊重する社会の実現にむけて
- ハンセン病回復者・HIV感染者等の正確な知識・情報の普及や啓発にむけて
- 多様化する性的マイノリティへの理解にむけて
- インターネットを悪用した人権侵害に対する規制や啓発にむけて
- さまざまな人権課題の解決にむけて

人権施策基本方針＝人権施策の基本的な考え方

- 市民一人ひとりが、かけがえのない存在として尊重される松原市
- 誰もがその個性や能力をいかして、共に暮らすことができる松原市
- 人権文化が生活のあらゆる場面で豊かに息づく松原市

人権施策行動計画

人権施策の基本的な5つの視点

- ① お互いを認め合い、尊重しあう
- ② 人権・命・心を大切に、安心して安全なまちづくりを行う
- ③ 多様性を認めあう、多文化共生の地域社会をめざす
- ④ 人権擁護に努め、個人情報を適切に取り扱う
- ⑤ 人権に関する法律や条約等を理解し、正しく情報を発信する

重点的に取り組む人権施策

<1>人権教育・人権啓発の推進

- (1) 家庭・地域における人権教育啓発の推進
- (2) 学校等における人権教育啓発の推進
- (3) 職場における人権教育啓発の推進

<2>人権擁護機能の充実

- (1) 人権相談体制の整備と拡充
- (2) 人権擁護・システムの構築

<3>社会全体での協働による取り組みの推進

- (1) 庁内推進体制の活性化
- (2) 市民・企業・NPO・地域等との連携・協働の推進
- (3) 多文化共生社会の実現

『知る』ことの大切さを理解している！
誰もが暮らしやすい！
誰もがつながっている！
風評被害・偏見・差別のないまち
絆・支えあいのあるまち
心が通い合う、安心・安全なまち

誰もが“ちがい”を認めあい
ステキに輝ける

人権尊重のまち
松原市